

墨田区民体育祭運営要項

平成18年8月5日

墨田区サッカー協会 社会人部

大会規定

- 1) 原則として雨天決行とする。
- 2) 原則として出場チームの都合による日程の変更は認めない。
- 3) 試合開始時間に7名に満たないチームは棄権とみなす。
- 4) 交代選手の登録は各試合ごとに9名までとし、選手の交代は随時9名までとする。
- 5) 試合出場メンバー表はキックオフ15分前までに運営本部に提出する。
- 6) 出場選手はすねあてを必ず着用すること。(着用していない選手の出場は認めない)
- 7) 試合中に退場を命ぜられた者は自動的に次の試合は出場停止となり、その後の処置については規律委員会において決定する。
- 8) 審判担当チームの審判員が3名揃わなかった場合、その担当チームは棄権とみなす。
- 9) 第三者の審判員が3名揃わず実施できない場合は、その試合を没収試合とし後日行う。
- 10) 主審及び副審は必ず審判着を着用のこと。
- 11) その他の競技規則については日本サッカー協会競技規則に準ずる。

試合方法

- 1) 4ブロックに分かれリーグ戦方式の予選(勝点制)を行う。
- 2) 勝ち上がりチームにより決勝トーナメント(ノックアウト制)を行う。
- 3) 試合時間は60分とし、インターバルは5分とする。
- 4) 決勝トーナメントの準々決勝までの試合で、試合時間を終了して同点の場合、延長戦は行わずPK戦方式により勝敗を決する。
- 5) 決勝トーナメントの準決勝・三位決定戦・決勝戦の各試合で、試合時間を終了して同点の場合、延長戦を20分間行う。
- 6) 延長戦にて勝敗が決しない場合、PK戦方式により勝敗を決する。

表彰

- 1) 決勝トーナメント : 優勝・準優勝・3位

その他

大会中の怪我や事故について、要請に応じて運営本部にて対処致しますが、その責任は負いません。